

(議決事項)

第 1 1 9 2 回 経 営 委 員 会 議 案

平 成 2 5 年 6 月 2 5 日

協 会 国 際 衛 星 放 送 の 廃 止 に つ い て

放送法第 2 0 条第 1 項第 5 号の業務として実施している、衛星を用いた外国人向けテレビジョン国際放送「NHKワールドTV」において、別紙のとおり、ベトナムを放送対象地域とする衛星に係る一部の放送の業務を、本年 7 月 1 6 日（日本時間）をもって廃止することとしたい。ついでには、定款第 1 3 条第 1 項第 1 号キの規定により、議決を得たい。

本議案が議決されれば、総務大臣に対し協会国際衛星放送の業務の廃止を認可申請する。

別紙

【廃止の対象】

テレビジョン放送（外国人向け協会国際衛星放送）

放送地域：ベトナム

業務に用いられる人工衛星：

アジアサット 5 (AsiaSat 5)

外国の放送局を運用する者の名称：

ヴィーティーシー (VTC) 社 (本社ハノイ)

周波数：12297MHz

業務開始の期日：平成22年7月1日

受信可能世帯数：約2万世帯（平成24年3月時点）

NHK側の費用負担：なし

【経緯】

本年1月、上記ヴィーティーシー社が運用するアジアサット5衛星を用いた「NHKワールドTV」の放送が、平成24年3月から一方的に中止されていることが判明した。

それまでもNHKは、同社に対して機会あるごとに、放送の実施確認をし、その都度同社から「放送は継続している」との説明を受けてきたところであるが、本年1月になって初めて同社から「衛星の信号が弱く放送できない」として、上記中止について説明があったところである。

NHKは、上記の事実が判明後、直ちに同社に対して厳重に抗議し、放送再開について繰り返し強く求めた。これに対して、本年3月中旬になって、ようやく同社から「別の衛星による再開を検討中であり、契約継続したい」との説明があったが、その後、具体的な対応は一切なかった。

【廃止の理由】

こうした経緯を踏まえて本年5月、NHKは同社に対し、「速やかに放送を再開しなければ、同社の契約違反に基づき契約を解除する」旨の通告を文書にて行った。これに対し、同社が期限の本年6月7日までに放送再開と契約継続の意思を示さなかったことから放送再開は困難と判断し、さらにNHKは同社との契約を解除し、本業務を廃止しようとするものである。

なお、ベトナムでは、同社以外に衛星事業者やケーブルテレビ事業者等を通じ、合わせて約190万世帯において「NHKワールドTV」が視聴可能である。